



平成17年3月9日

厚生労働大臣

尾辻 秀久 殿

中央社会保険医療協議会

会長 星野 進保

答 申 書

平成17年3月9日付け厚生労働省発保第0309001号をもって諮問のあった件については、諮問のとおり改正することを了承する。

なお、答申に当たっての本協議会の意見は、以下のとおりである。

- 1 医師主導の治験に係る保険財政への影響等を検証できるよう、必要な措置を講ずるとともに、本協議会へ報告すること。
- 2 医師主導の治験において患者に薬剤料等の費用負担を求めるに当たっては、料金が不当に高くなならないよう、必要な措置を講ずること。